



令和5年10月24日

常滑市議会議長 盛田 克己 様

事実関係調査委員会委員長

## 事実関係調査委員会報告書

当委員会は、9月29日に常翔会から「井上恭子議員の一連の行為に対する徹底調査を求める要望書」が提出され、以下についての真偽を確かめるべく議長の諮問機関として設置された。

以下は、調査内容、調査項目等について報告するものである。

### 1 調査期間

9月29日（金）から10月24日（火）

### 2 調査内容

井上恭子議員に関する、議員としてのコンプライアンス違反項目について、各議員に協力要請をし、調査・資料収集・整理を行うもの。

### 3 調査項目

- (1) 井上恭子議員が上程前の議案に対し、告訴を示唆するなど、事前の抑圧とも取れる行為があったか。
- (2) 井上恭子議員のSNSにおいて、実名が公表されているか。その発言又は情報発信は、確たる事実に基づいて行われているか。また、虚偽の事実を適示することによって他人の名誉を毀損する行為であったか。

### 4 調査報告

- (1) 複数の議員から任意で情報提供があり、LINEやメールなどにより、告訴を示唆するなどの行為があった。  
なお、個人が特定されないよう、個人名やLINE、メールの内容は現時点では公表しない。
- (2) SNSについては、facebookにおいて発言されており、実名の公表、虚偽の事実、他人の名誉を毀損する行為として見受けられる箇所があった。また、裁判に訴える内容もあった。  
別紙参考資料にて、本人の投稿、コメント箇所を掲載する。

## 【参考資料】

井上恭子議員が f a c e b o o k に掲載している投稿・コメントについて以下のよう  
にまとめた。

### 記載内容の分類について

- 1 議員の実名を公表している記載
- 2 (1) 虚偽または (2) 他人の名誉を毀損する恐れのある行為の記載
- 3 裁判に訴える記載

#### 1 議員の実名を公表している記載

加藤久豊議員、盛田克己議長、成田勝之副議長、稲葉民治議員、伊奈利信議員、  
伊藤史郎議員

#### 2 (1) 虚偽 (事実とは異なる記載)

- ①事務局側は、議会の進行のためと言うでしょうが、多数派についています。本来、  
自分でもこの事例を考えて、おかしいと思えば話し合いに事務局も進めるべきだと思  
います。議会事務局は役所の職員では、多数派のロボットとしか思えない場面も  
あります。(9/19)
- ②こんな議員が議員いじめを常にしてきたため、うちは将来子どもたちが支払わな  
く  
てはならない数値が、愛知県下でワーストワンなのです。議員のせいでもあります。  
勿論その議員を入れた市民のせいでもあります。(9/19)
- ③ 1, 私が言ってもいないのに、見解を示したという乱暴な言葉を使い私を訴えてい  
ること。  
2, 本来議場は執行部と議会が議論するところであるため、そこに議員が議員を訴  
えるさまは、常識を逸脱する行為であること。(9/20)
- ④うちは多数派から毎年議長が順番で出てきますので、誰でもやれる仕組みになっ  
て  
ます。(9/20)
- ⑤給食食材が安全でないと、井上は言ってるといいますが。給食が全て安全ですかと  
聞きたいくらいです。(9/20)
- ⑥こんな人口の少ないまちに市民病院を作ること自体危険なことだったのです。です  
から不妊治療センターを6億5千万円で建設したものの、患者は増加していきませ  
ん。  
病院は規定内繰入7億円出していますが、その上に8億円の赤字です。コロナからの  
補助金が3年出たので何とか持っていますが、既に破産状態で、2年後は破綻です。  
(9/21)
- ⑦競艇場も働く場所でもありますし、年間5億円前後一般会計に入れてます。(9/21)
- ⑧議会事務局が議事録をまとめています。ただ一般質問は業者に委託していますので、  
文字ででてくるのは3カ月後です。(9/29②)
- ⑨議員同士でも議論をする場所はありませんね。議会と語る会もここ数年やってませ  
ん。以前その会をした時、市民から罵倒されたので、辞めました。(9/29④)

- ⑩私は学校給食が悪いと言も言っておらず、思ってもいなかったことを指摘されて集団いじめにあっような気分でした。(9/30)
- ⑪私は全員の議員にこの事を説明することもできず、一人の議員にメールを出した事が取り沙汰され、裁判をすると脅していると議決文に書かれていました。(9/30)
- ⑫常滑市においても、食育に関しての事業はないに等しいほどです。(10/2)
- ⑬自分たちに不都合な発言をする議員に対して弾圧をかける多数派議員たち。その多くの犠牲者は、女性議員や少数派の男性です。議員同士の議論もなく、秘密裏に他の議員を巻き込み、動議を発するのです。議会は言論の府といい、議論して解決するものです。この卑劣な方法に賛同する議員は、自分の考えを持っているのでしょうか？いとも簡単に同調圧力に屈する議員になってしまうことに、恐ろしさを感じます。(10/5)
- ⑭ここだけ、今だけ、自分だけで、先を考えてない議員が多いことが、経済が衰退していくのも当然ですよ。(10/5)

## (2) 他人の名誉を毀損する恐れのある行為の記載（個人に対する誹謗中傷が認められた記載）

- ①他の議員も議事録を確認せず、久豊議員に追随しているようです。(9/15)
- ②そう思っただけで文章の削減と謝罪の決議に賛同する議員が、他にも沢山いる。言論の自由を阻止する議員がいることにとっても残念です。(9/19)
- ③議員の多数が言っているから貴方は謝れ、ということがまかり通る議会です。(9/19)
- ④いつも、知らぬ存ぜぬで多数に賛同している議員が居ることが残念です。(9/19)
- ⑤その証拠に加藤久豊議員と影の方たちは信念あれば、決議書を取り下げしないでしよう。いづれボロが出て来ます。(9/20)
- ⑥何故なら議員になってから私にパワハラをし続けた同じ地域から出ている伊藤史郎という議員です。本日もです。(9/20)
- ⑦中心人物は自由民主党議員ですからありうるかもしれません。私が議員なったその日から私と同じ地区から出ている議員からパワハラを受けてます。その人と結託しての事とも考えられます。くだらないヤキモチを焼かれてるような気がします。(9/20)
- ⑧今、以前の議長からの毎年パワハラを時系列でまとめています。それと今回の動議に行き着くまでの経過もまとめています。(9/27)
- ⑨この文章で他の16人の議員が署名をし、賛成の挙手をするに、この人たちの思考能力を疑います。(9/29②)
- ⑩私は一般質問も問題提起したものを選んでいきますので、市民によっては批判があることは承知です。(9/29②)

## 3 裁判に訴える記載

- ①今回は弁護士の方の助言を受け動こうとしています。民主主義が通らない議会では法で戦うしかないと言われてます。(9/15)

- ②16年間、ヤジだ、意見を言わせない、役は与えないなどのパワハラが続いています。  
今回弁護士の助言で証拠を残すために書いています。(9/15)
- ③事実ならいいことになっています。弁護士からの提言です。(9/15)
- ④只今弁護士と名誉毀損について話し合ってます。(9/15)
- ⑤いつも権力者の同調圧力で少数派の意見が通らないのが常でした。今回は孤立する  
と思いますが、この体制を変えるために裁判に持っていかうと思ってます。(9/15)
- ⑥他の議員に言い含め、周りを嘘で固めてする方法は卑劣で〇〇師のようです。法に  
訴えなくてはわからないようですね。(9/15)
- ⑦ご自分の主義主張に自身があれば、私なら取り下げません。私は裁判も辞さないつ  
もりですので、彼の心が揺らいのだと思いました。(9/19)
- ⑧権力者が幅を利かせる非民主的な議会を是正するには、法に訴えるしかないと思い、  
受けて立つことにしました。(9/29②)
- ⑨今弁護士から、こんな議員全員落としましょう。こんな事が理解できない議員は皆  
止めてもらいます。と心強い意見を頂いて帰ってきました。(9/29②)
- ⑩理解力のない議員ですので、まともに向き合っても無理だと弁護士に言われ、法で  
裁いてもらうようにしました。少し時間かかるけれど頑張りますよ。裁判の時来て  
くださいね。(9/29②)
- ⑪こんな暇人に付き合ってもらえないから裁判を行います。(9/29②)